

・食品ロス削減、サステナブル・ファッション及びプラスチック等の資源循環の推進やリユースの促進等による循環型社会の実現に向けた支援

※「デコ活」をはじめとするライフスタイルの変革促進（食品ロス削減、サステナブル・ファッション等）を含む



【令和6年度予算（案） 884百万円※（720百万円）】環境省
【令和5年度補正予算額 570百万円の内数】



食品ロス削減、サステナブル・ファッション及びプラスチック等の資源循環の推進やリユースの促進等による循環型社会の実現に向けた支援を行います。

1. 事業目的

- ①各種リサイクル制度の特性を活かしつつ、「都市鉱山」等の我が国の未利用資源の有効活用の最大化と施策展開の効率化を図る。
- ②プラスチックの資源循環を総合的に推進する。
- ③食品廃棄物等の発生抑制と食品循環資源の再生利用等の地域実装を支援する。
- ④循環型ファッションや廃棄前段階において消費者が利用しやすくなるようなリユース等の取組の促進を図る。
- ⑤食品ロス削減、サステナブル・ファッション等の資源循環の推進を国民運動とし、普及啓発を実施する。

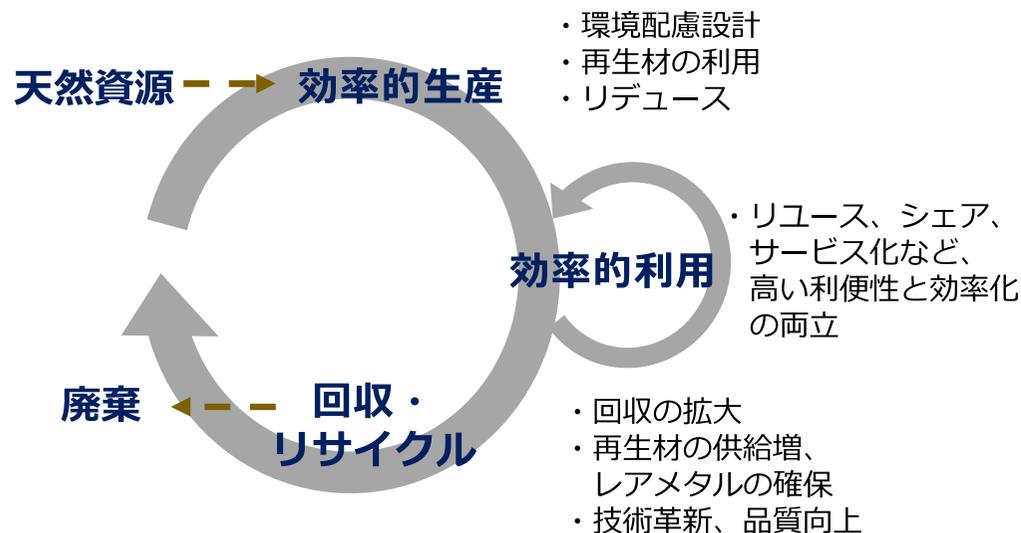
2. 事業内容

- ①リサイクルシステム統合強化による循環資源利用高度化促進事業
 - ・各種リサイクル制度の特徴を生かした取組及びリサイクルプロセスの横断的高度化・効率化
- ②プラスチック資源循環等推進事業
 - ・プラスチック資源循環法等の施策効果の調査検討
 - ・プラスチック資源循環に係る3Rの推進、普及啓発
 - ・容器包装リサイクル推進に係る調査検討
- ③食品ロス削減及び食品廃棄物等の3R推進事業費
 - ・地域力を活かした食品ロス削減等の対策強化、消費者等の行動変容の促進
 - ・食品リサイクル法に基づく安全・安心な3Rの推進
- ④使用済み製品等のリユース及びサステナブル・ファッション促進事業
 - ・リユース品の利用促進のための地方公共団体等によるモデル事業の実施
 - ・自治体及び事業者の連携方策を始めとしたリユース促進方策の検討
 - ・循環型ファッションの推進方策に関する調査
- ⑤「デコ活」をはじめとするライフスタイルの変革促進
 - ・食品ロス削減、サステナブル・ファッション等を国民運動として推進するための普及啓発

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成13年度～

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 総務課 循環型社会推進室 電話：03-5521-8336
リサイクル推進室 電話：03-6205-4946、03-5501-3153



「都市鉱山」をはじめ我が国の未利用資源の有効利用の最大化と施策展開の効率化を図ります。

1. 事業目的

各種リサイクル制度（家電・建設・自動車・小型家電等）の特性を活かしつつ、横断的に効率化・高付加価値化できる部分は共通の取組を進めることにより、「都市鉱山」をはじめとする我が国の未利用資源の有効利用の最大化と施策展開の効率化を図る。

2. 事業内容

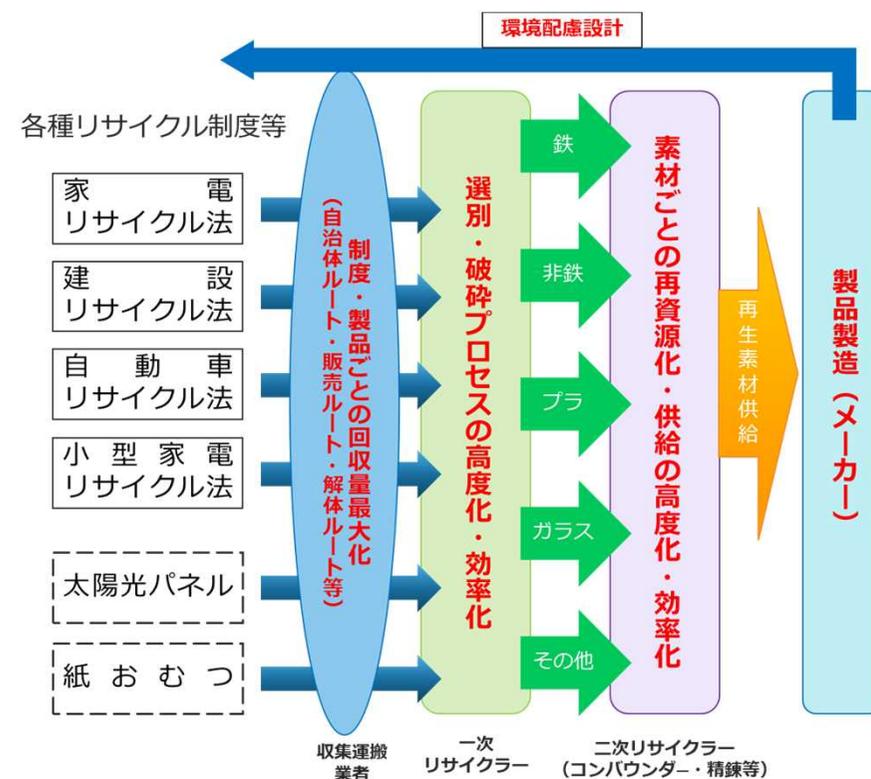
○各種リサイクル制度の特性を活かした取組及びリサイクルプロセスの横断的高度化・効率化

- ・家電／小型家電等、自治体／小売／建設現場における回収量最大化とルート開拓、違法な廃棄物回収業者対策
- ・建設・解体工事からの廃プラに係る実態調査等
- ・自動車リサイクルにおけるCN対応3Rの推進・質向上に向けた調査・検討
- ・太陽光発電設備等の大量廃棄に備えた、制度的対応を含計画的な対応のための調査・検討
- ・金属リサイクル原料の処理量倍増に向けた調査・検討
- ・紙おむつリサイクルの普及に向けた自治体への伴走支援、調査・検討

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成19年度～令和8年度（予定）

4. 事業イメージ





プラスチックの資源循環を総合的に推進します。

1. 事業目的

- ・プラスチック資源循環法等の施行状況及び容器包装リサイクルに係る排出実態把握等の調査検討
- ・プラスチック資源循環の高度化に向けた支援及び課題分析
- ・自治体、事業者、消費者等の関係主体に向けたプラスチック資源循環に係る普及啓発

2. 事業内容

1. プラスチック資源循環推進事業

- (1) プラスチック資源循環法等の施策効果の調査検討
 - ・プラスチック資源の一括回収実施自治体数等や事業者の判断基準に係る取組状況等、レジ袋有料化の動向等を調査し、課題分析・効果検証を行う。
 - ・プラスチック資源循環法に基づく各種認定計画の認定数拡大を図る。
- (2) プラスチック資源循環に係る3R推進事業
 - ・全国的にプラスチック資源の分別収集・再商品化を展開するため、自治体等の効果検証や課題解決に向けた実証事業の支援、事例分析を行い、定期的なセミナー開催等により好事例の水平展開を促進する。
- (3) プラスチック資源循環に係る普及啓発事業
 - ・関係主体の理解促進に資する企画検討・情報発信・普及啓発を行う。

2. 容器包装リサイクル推進事業

- ・容器包装廃棄物排出実態等調査を継続的に実施し、課題分析を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成18年度～令和17年度（予定）

4. 事業イメージ

プラスチック資源循環の推進

自治体が実施する実証事業等

分別収集



プラスチック資源の一括回収

リサイクル



再資源化

- ・自治体等が実施する実証事業等を支援、水平展開
- ・プラスチック資源循環に関わる情報発信・普及啓発
- ・施策効果の調査検討、課題分析

食品ロス削減及び食品廃棄物等の3R推進事業費



食品廃棄物等の発生抑制と食品循環資源の再生利用等の地域実装を支援します。

1. 事業目的

- ① 現行の食品ロス削減目標（2030年までに2000年比半減）の着実な達成を目指し、自治体における対策や計画策定等の支援等を通して、地域力を活かした対策を強化する。
- ② 自治体や食品関連事業者等の関係主体と連携し、食品廃棄ゼロエリア創出、mottECO導入、食品ロス削減や孤独孤立対策に資するフードドライブ等の地域実装と横展開を通して、消費者等の行動変容を促進する。
- ③ 登録再生利用事業者等の指導等を通して、特に小売・外食の再生利用等実施率の向上等を図る。

2. 事業内容

1. 地域力を活かした食品ロス削減等の対策強化

- 自治体による食品ロス削減推進計画策定と実効性向上の支援
- 食品ロス削減対策マニュアルの改訂等
- 自治体向け食品ロス削減等推進セミナーの開催
- 食品ロス削減に有効な対策に関する検討

2. 消費者等の行動変容の促進

- 対策の地域実装の支援と効果検証（食品廃棄ゼロエリア創出、mottECO導入、フードドライブ等）
- 食品ロスポータルサイトの拡充

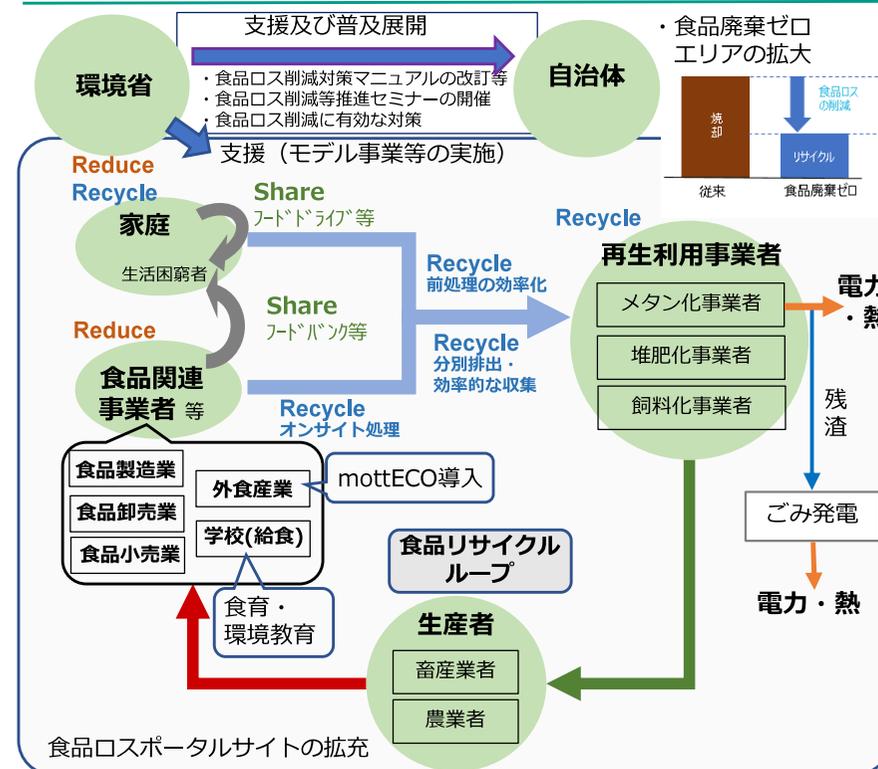
3. 食品リサイクル法に基づく安全・安心な3Rの推進

- 効率的な食品リサイクル等に関する検討
- 食品関連事業者、登録再生利用事業者等への指導

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成19年度～

4. 事業イメージ



2030年食品ロス半減目標の達成

循環型社会形成推進事業のうち、 使用済み製品等のリユース及びサステナブル・ファッション促進事業



不要となった使用済み製品や衣類の排出ルートが多様化に向け、自治体や事業者が連携した取組を支援します。

1. 事業目的

- ① ② 自治体を中心としたリユース等の排出ルートが多様化に向けた取組の支援や消費者・自治体向けのリユースの手引きの改定等を通じて、廃棄前の段階において消費者が利用しやすくなるようなリユース等の取組の促進を図る。
- ③ 特に廃棄されることが多い衣類については、循環型ファッションの推進方策を調査検討し、消費者に対して行動変容を促すための情報発信等の取組を行う。

2. 事業内容

①. 地方公共団体等によるモデル事業の実施

- ・住民の利便性向上のための排出ルートが多様化に向けた取組や、その周知を行う自治体を対象に、地元の事業者やNPO等と連携したモデル事業の実施を支援
- ・消費者が手軽に衣類を回収に出しやすい環境づくりに向けた取組を行う自治体や事業者、NPOを対象に、モデル事業の実施を支援

②. 自治体及び事業者の連携方策を始めとしたリユース促進方策の検討

- ・リユース市場規模について調査・分析・評価を実施
- ・リユース等の推進に向けた自治体及び事業者の連携方策等の検討
- ・消費者・自治体向けのリユースの手引きの改定
- ・適正なリユースに向け、違法な不用品回収業者対策のためのセミナーを開催

③. 循環型ファッションの推進方策に関する調査

- ・排出量の把握及び回収システムの構築検討
- ・衣類の高度な選別やリサイクルに関する技術開発等の事例収集
- ・サステナブル製品等の効果的なラベリングの具体的枠組み作り 等

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成13年度～

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 総務課 循環型社会推進室 電話：03-5521-8336
リサイクル推進室 電話：03-6205-4946

「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）をはじめとするライフスタイルの変革促進

（「デコ活」推進事業（新規）、資源循環、海洋ごみ、環境教育等に係る普及啓発の推進）



デコ活等の推進により、将来にわたる質の高い暮らしを実現します。

1. 事業目的

「デコ活」（新しい豊かな暮らしを創る国民運動）の推進等を通じて、「新しい豊かな暮らし」と2030年度に2013年度比46%（特に家庭部門では66%）削減及び2050年カーボンニュートラルを同時に達成し、将来にわたる質の高い暮らしを実現することを目的とする。このために、

- ① 「新しい豊かな暮らし」を支える製品・サービスを社会実装するためのプロジェクトの展開、地球温暖化対策推進法に基づく普及啓発推進、ナッジ×デジタルによるライフスタイル転換促進の実証等を実施する。
- ② 資源循環、海洋ごみ、環境教育等に係る普及啓発を実施する。

2. 事業内容

(1) デコ活推進にかかる社会実装型取組等支援

脱炭素のみならず資源循環（食品ロス削減、サステナブル・ファッション等）やネイチャーポジティブの実現を目的として、デコ活応援団（官民連携協議会）を運営し、自治体・企業・団体・消費者等と連携を図りながら、デコ活を国民運動として推進する。また、マッチングファンド方式により、民間の資金やアイデア等を動員し、「新しい豊かな暮らし」を支える製品・サービスを効果的・効率的に社会に実装するためのプロジェクトを実施する。また、デジタル技術により脱炭素に繋がる行動履歴を記録・見える化し、地域で循環するインセンティブを付与する等、日常生活の様々な場面での行動変容をBI-Techで後押しするための国民参加体験型のモデルを実証し、構築する。温対法第39条及び第38条に基づく全国地球温暖化防止活動推進センター（デコ活ジャパン）及び地域地球温暖化防止活動推進センター（デコ活ローカル）による事業については地域でのデコ活推進を後押しする。

(2) 資源循環、海洋ごみ、環境教育等に係る普及啓発の促進

資源循環の関係主体への理解促進に資する企画検討・情報発信・普及啓発やプラスチックとの賢い付き合い方を推進する「プラスチック・スマート」のサイト運営、環境カウンセラーやコンテンツ等による環境教育等の推進に資する情報発信等、事業者、国民の間に環境の保全や地域資源の活用等についての関心と理解、積極的に活動を行う意欲を高め、行動変容を促すための環境保全活動の普及、啓発に関する企画等を行う。

3. 事業スキーム

■ 事業形態

(1) 委託事業・請負事業・間接補助事業（補助率：定額、7/10）

(2) 請負事業

■ 委託先等

委託事業・請負事業：民間企業・団体

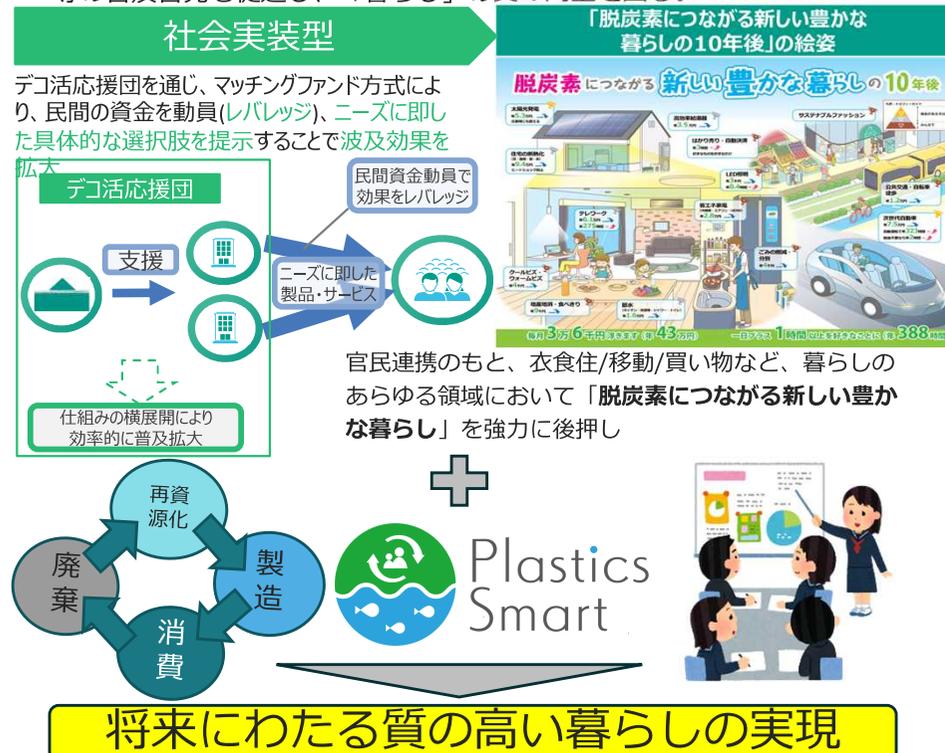
補助事業：地方公共団体、民間企業・団体

■ 実施期間

(1) 令和6年度～ (2) 平成2年度～

4. 事業イメージ

自治体・企業・団体等と連携して、消費者の行動変容を図る「社会実装型」の取組でデコ活を推進する。さらに、資源循環、海洋ごみ、環境教育等の普及啓発も促進し、「暮らし」の質の向上を図る。



お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ライフスタイル推進室（デコ活応援隊）

電話：03-5521-8341